**令和２・３年度　役務提供等業務委託入札参加資格審査**

**申請書（指名願い・臨時）の受付について**

串間市では、次の要領により入札参加資格審査申請書（指名願い）の臨時受付を行います。

【申請者の資格】

①　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の４第１項（令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）に規定する者でないこと。

②　令第１６７条の４第２項（令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないことができるとされている者でないこと。

③　申請日現在において、１年以上の営業経験を有し、かつ、課税対象者については申請日前の直近１年分の納税証明書の提出が可能であること。

なお、本社以外の営業所・支店等に委任して申請する場合は、委任先がこれらの資格を満

たしていること。

④　所得税・法人税・消費税・地方消費税・事業税及び市税等を滞納していないこと。

⑤　承認を受けようとする営業に関し、法律上資格・免許等を必要とする業種については、その資格・免許等を有していること。

⑥　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号

に規定する暴力団員が、その役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与しており、適正な競争を妨げるおそれがあると認められるものでないこと。

【受付を行う業種】

　別紙営業種目一覧表に定めるとおり

【申請様式及び添付書類】

１．入札参加資格審査申請書

２．営業種目一覧表

３．資格等を証明する書面：写しでも可

４．許可・認可を有する業種については、それを証明する許可証：写し可

５．申請直前の４ヶ年における契約金額一覧表

６．申請直前１ヶ年分の業務経歴書

７．使用人員及び営業用機械器具一覧表

８．登記簿謄本（個人事業者の場合、身分証明書）

９．財務諸表（又は決算報告書）（最新決算期のもの）

１０．印鑑証明書：写し可

１１．使用印鑑届出書

１２．年間委任状（必要な場合）

１３．暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

　１４．厚生年金保険料納付・加入誓約書又は社会保険料納入証明（納付）書：写し可

　１５．ＩＳＯ認証等を取得している場合は、登録証の写し

１６．国税の納税証明書（法人：その３の３．個人：その３の２）：写し可

　　※未納税額が無いことが記載されているもの

　　※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

１７．県税の納税証明書（様式第６４号等）：写し可

　　※宮崎県内に本店及び支店等を有しないものは除く

※未納税額が無いことが記載されているもの

　　※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

１８．市内事業者（市内に支店等がある事業者を含む。）の場合は、市税等納税(完納)

証明書

　　※納期直後の場合証明に時間を要しますので、領収書並びに口座振替の場合、

通帳など納税を証明できるものをご持参ください。

１９．申請書類提出用チェック表

２０．受付票返信用封筒（郵送申請者のみ）

【申請方法・受付期間】

申請書類はすべてＡ４サイズとし、添付書類についてもすべてＡ４サイズに拡大

縮小コピーして提出すること。

上記【申請様式及び添付書類】の番号順に並べ、クリアファイルに入れ提出する

こと。

なお、枚数がかさむ場合は、左側に２ヶ所穴を開け綴じ紐で綴じること。

（ホッチキス等では留めないこと。）

　　〇　法人番号の指定を受けた者は、「※法人番号」欄に番号をご記入ください。

〇　持参される場合は、提出書類の説明が出来る方がお越しください。

〇　郵送される場合は、封筒の表に「入札参加資格申請書類在中」とご記入ください。

〇　様式については、串間市公式ホームページに掲載しております。

【受付期間・時間・場所】※　土曜、日曜、祝祭日を除きます。

令和２年２月１０日（月）　～　令和４年３月３１日（木）

　　８時３０分　～　１７時１５分（１２時００分から１３時００分までを除く。）

【有効期間】

　　令和２年４月１日　～　令和４年３月３１日

　　（但し、申請書受付後の審査終了日が４月２日以降の場合、審査終了日から有効期間とする。）

【送付・問い合わせ先】

　　　〒８８８－８５５５

　　　　宮崎県串間市大字西方５５５０番地

串間市役所　　財務課　　契約管財係

　　　　電話番号　　0987-72-1111（内線322・325）

　　　　ＦＡＸ番号　　0987-72-6727

　　　　Ｅ－mail　　[keiyaku@city.kushima.lg.jp](mailto:keiyaku@city.kushima.lg.jp)